

令和3年度第3回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会・会議録

《開催概要》

■開催日時

令和3年12月20日（月） 午後5時から午後6時30分まで

■開催場所

さいたま市市民活動サポートセンター 北ラウンジ

■出席者名

□委員

井出哲由、三島由香、藤本裕子、小島文一、山田洋、高橋司、広川陽子、佐野尚子、朝霧紀美江、福島康仁、永沢映、石田晶義、織田真由美、金子貴之

□事務局

金子芳久、橘一郎、平田知圭、杉浦和幸

□公益財団法人さいたま市文化振興事業団

井藤秀文

■欠席者名

□委員

清宮輝雄、玉岡積子、島田正次

■議題及び公開又は非公開の別

□議題

- ・令和3年度実施事業と令和4年度取組み事業の方向性について
- ・利用者からの意見

□公開又は非公開の別

公開

■傍聴者の数

1名

■審議した内容

- ・令和3年度実施事業と令和4年度取組み事業の方向性について
- ・利用者からの意見

■問合せ先

さいたま市市民局市民生活部市民協働推進課 電話番号：813-6403

■次第

1 開会

2 議事

- (1) 令和3年度実施事業と令和4年度取組み事業の方向性について
- (2) 利用者からの意見

3 報告

- (1) 実施事業について

4 閉会

《会議録本文》

1 開会

座長： それでは、定刻になりましたので、ただ今から、令和3年度第3回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を開催したいと存じます。

まず初めに、事務局より、本日の出欠状況と傍聴希望者の報告をお願いいたします。

事務局： はい。本日の出欠状況ですが、清宮委員、島田委員より、欠席の連絡を受けております。また、永沢委員より、少し遅れるとの連絡を受けております。

また、現在、傍聴希望者が1名、お見えになっております。本日の会議では、不開示情報にあたる個人情報の取扱い等もありませんので、公開とするということによろしいでしょうか。

座長： 皆さん、よろしいですか。

それでは傍聴を許可したいと思います。会議途中の傍聴につきましても、会議運営上、問題がないかぎり、随時許可したいと思います。

続いて、事務局より、会議資料の確認をお願いいたします。

事務局： はい。それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。資料は事前に郵送させていただいておりますが、お持ちいただいておりますでしょうか。

では、確認させていただきます。

まず、「次第」。続きまして、資料1「令和3年度実施事業と令和4年度取組み事業の方向性について」、資料2「利用者からの意見」、資料3「ニュースレター」、資料4「1からわかる助成金・補助金講座について」、資料5「人が集まる企画とチラシの作り方講座について」、資料6「パソコンではじめるZoom講座について」、資料7「グラフィックレコーディング講座について」、資料8「みんなの気持ちがグッと高まるミーティングの基本講座について」、資料9「クリスマス飾り de パネル展について」、資料10「さぽット交流カフェについて」、資料11「NPOと学生生活のススメについて」、資料12「オンライン会議室の貸出について」、資料13「市民活動サポートセンター“オンライン”フェスティバルについて」、最後に資料14「さいたま市市民活動サポートセンター利用状況」、となっております。

本日の資料は以上となります。過不足等がございましたら、手を挙げていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

2 議事

(1) 令和3年度実施事業と令和4年度取組み事業の方向性について

座長： それでは、次第に沿って進めて参りたいと思います。

まず、次第の「2(1) 令和3年度実施事業と令和4年度取組み事業の方向性について」、事務局より、説明をお願いいたします。

事務局： それでは次第2の議事(1) 令和3年度実施事業と令和4年度取組み事業の方向性について、説明させていただきます。資料1を御覧ください。

今年度、第1回目の運営協議会では、コロナ禍がもたらした「新しい生活様式への転換」を踏まえ、オンラインに重点をおいた支援を行い、市民活動サポートセンターフェスティバルの

オンラインでの開催につなげていきたいという、支援の方向性について、第2回目の運営協議会では、オンライン会議室の貸出と、市民活動サポートセンター“オンライン”フェスティバルの内容についてを議題とし、委員の皆様から、御意見をいただきました。

今回、第3回目の運営協議会では、今年度の実施事業の状況を踏まえて、令和4年度の取組みの方向性について、御意見をいただきたいと考えております。

資料1は、「活動の場の提供」や「交流の促進」等の、市民活動サポートセンターの業務を基に、「令和3年度の取組み方針」、「令和3年度実施事業」、「令和4年度の方向性」をまとめたものです。「令和4年度の方向性」の中で、委員の皆様からいただいた御意見を反映している部分には、下線を引かせていただいています。

まず、一番上の、活動の場の提供についてですが、今年度は、「限定されない活動の場の提供を行うことで、市民活動への参加を促進する」という方針の下、無料のWi-Fiの設置や、オンライン会議室の貸出しを始めました。

オンライン会議室の貸出しについては、デジタル技術の活用は今後も必要と思われること、また委員の皆様をはじめ、利用者懇談会でも、利用方法について様々な御意見をいただいたことから、開始したばかりでまだ利用実績が少ない状況ではありますが、まずは多くの市民活動団体に貸出しを体験していただけるよう、運用の見直しを行ってまいります。

次に、交流の促進についてですが、これから実施する事業となりますが、対面式の交流イベントとして、来年1月に「さぽット交流カフェ」を開催いたします。

次に、市民活動サポートセンターフェスティバルは、活動のオンライン化へのチャレンジにつなげるという考えに基づきオンラインで開催します。

また、市民活動サポートセンターのラウンジで6月下旬から7月上旬に七夕を、12月にクリスマス为主题にした季節のパネル展示を行い、市民活動団体に、活動紹介や会員募集など、多くの方に広報する機会を提供するとともに、市民活動サポートセンターの理念の一つである、「集まりやすく居心地の良い」雰囲気作りを目的として、来館者にも飾りを飾っていただくなど、触れ合う機会を設けました。

また、資料には記載しておりませんが、11月には、三島委員に御協力をいただき、プレイルームと授乳室を親しみやすく、気軽に利用いただけるよう、飾り付けを行いました。三島委員、ありがとうございました。

また、今年度は、新たな取組として、指定管理者である、公益財団法人さいたま市文化振興事業団が管理運営する、コミュニティセンターを活用した交流イベント、「コミセンまつりマッチング」を行いました。

交流の促進のためのイベントについては、本市としても本来は対面式で開催することが望ましいと考えており、委員からも、交流は対面形式で行うのがよいという御意見をいただいたところです。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、交流イベントは対面形式を主体として開催し、様々な交流が生まれるように努めてまいりたいと考えています。

一方で、オンラインでの交流イベントにも、自宅等から気軽に参加できる、最近増えつつあるオンラインイベントに参加するための経験として気軽に参加していただけるといったメリットがあるものと思われますので、今年度のオンラインフェスティバルの実績を踏まえ、対面形式とオンラインとのハイブリット形式での交流イベントについても検討してまいりたいと考えています。

次に、情報の収集及び提供についてですが、今年度はニュースレターの発行や、事業団が発行している情報誌「S a C L a」への記事の掲載、事業団のSNSアカウントによる講座情報の発信等を行ってまいりました。

ニュースレターについては、3か月に1度を目途に、毎号2,500部を発行し、市民活動サポートセンターの他、区役所、図書館、公民館、コミュニティセンター等に配置しています。また、市民活動サポートセンター内のメールボックスにも投函しております。

今年度はサポートセンターの施設や講座の紹介を主に掲載してきましたが、令和4年度は、市民活動をしていない方にも興味を持っていただき、市民活動を始めるきっかけ作りとなるような記事も掲載してまいりたいと考えています。

また、SNSの活用については、運営協議会において、情報を発信するだけでなく、どう情報が広がっていくかまで考えた仕組み作りをという御意見をいただきましたので、令和4年度は、鮮度を意識しながら情報発信に努め、市民活動団体同士のつながりを作り、情報が拡散する仕組みを検討してまいりたいと考えています。

なお、資料には記載しておりませんが、10月に、市民活動サポートセンターに登録している市民活動団体全1,870団体のうち、メールアドレスを登録している1,227団体に対して、通信テストを兼ねて、メールでの情報発信を行いました。メールアドレスがないという団体も多いため、これまでメールを活用した情報発信については行っていませんでしたが、状況を見ながら、引き続き実施することを検討してまいりたいと考えています。

次に、相談についてですが、今年度は専門家による相談業務として、会計相談と法律相談を実施してきました。

令和4年度は、専門相談は引き続き実施し、また、かねてより御意見をいただいていた、顔の見える相談業務に対応できるよう、引き続き市民活動サポートセンター職員に市民活動団体との積極的な交流を心掛けていただき、会計相談に同席する等、専門知識の向上やスキルアップを図ってまいります。

次に、学習の機会の提供についてですが、今年度は市民活動団体の組織運営や活動の充実を目的とした講座を企画、開催し、新しい生活様式を踏まえた、オンラインのスキルアップを目的とした講座を重点的に開催してきました。スマホを使った「ショートムービー作成講座」の受講者に、オンラインフェスティバルに参加申込みいただく等、講座の成果が感じられる場面もありました。

令和4年度は、引き続き市民活動団体のニーズに合った、組織運営や活動の充実を目的とした講座を開催できるよう努めるとともに、市民活動のデジタル化に対応するため、ICT技術を活用するための講座を開催してまいります。また、技術的な面の他に、委員の皆様から御意見をいただいた、関連知識についての講座、一例ですけれども、著作権に関する講座等も、開催を検討してまいります。

また、2月には、将来の市民活動における人材を発掘・育成するため、市民活動への導入的な講座として、学生向けNPO講座を開催する予定です。

市民活動の担い手の育成については、引き続き取り組むべき課題として、令和4年度は、若者に限らず、シニア世代を対象に、市民活動への理解を深めるとともに、担い手となる人材を育成するための講座を開催してまいります。

説明は以上となりますが、委員の皆様には、令和4年度の事業の方向性はもとより、講座やイベント等、個別具体的な事項等について、忌憚のない御意見をいただければと思います。

今回いただいた御意見を基に、事務局として指定管理者と協議を行い、次回、第4回目の運営協議会では、令和4年度の実施事業についてお示しさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

私からの説明は以上です。

座長： はい、ありがとうございました。資料1に基づき、「令和3年度実施事業と令和4年度取組み事業の方向性について」、事務局から説明がありましたが、委員の皆様の活動の経験や現在の活動状況を踏まえて、積極的に御質問や御意見等をいただければと思います。

無料Wi-Fiが導入されていて、安定した通信環境の提供を目指すということですが、利用してみてもいかがでしょうか。特にトラブル等なく使えましたでしょうか。私は大学でWi-Fiを使っているのですが、Wi-Fiを整備しては学生の利用者が増えてまた整備する、という追いかけっこをしている状態です。

井出： 大相撲というゲームをしていて動かなくなってしまった時がありましたが、他は問題なく使用できています。

小島： Wi-Fiの能力はどの程度なのでしょう。何回線位一度に繋がるのですか。

金子： Wi-Fiのアクセスポイントを4台設置しています。業者からは、ご利用の内容にもよりますが、設計上、アクセスポイント1台につき120台程度まで繋ぐことが可能と聞いています。

座長： Wi-Fiを何に使っているかにもよるのでしょうか。重いデータを使っていると負荷がかかるかと思います。利用上のルールは何かあるのでしょうか。

金子： 通信量に関するルールは、現状では特にありません。

座長： 特別問題は発生していないということですか。

金子： はい。まれに繋がりにくい場所があると言われることがありますが、その場合には向きや場所を少し移動していただいております。

高橋： 先日市民活動サポートセンターのオンライン会議室を利用しました。Zoomですので、本来はオンラインミーティングのために利用するのですが、初めての利用でしたので、出席者全員がパソコンを持参し、市民活動サポートセンターに来る形で利用しました。利用者の能力の問題かもしれませんが、Wi-Fi接続の操作に少し時間がかかり、簡単にWi-Fiに繋がらないということがありました。Zoomに関しては、問題はありませんでした。

先ほど、あまり人数が多いと、というお話がありましたけれども、来年2月頃に、50~60人が参加するオンライン会議の時にお借りしたいと考えているのですが、大丈夫でしょうか。

事務局： 50~60人が市民活動サポートセンターに来るということではなくて、高橋委員がこちらに来てWi-Fiを利用してオンライン会議に参加するということでしたら、大丈夫かと思えます。通常の調べ物をする時には問題がないかと思いますが、Zoomですと動画の双方向になりますので、データが大きい分少し通信が遅くなってしまう場合があるかもしれません。

Wi-Fiは貸出し等ではなく自由にお使いいただいておりますので、今何人が接続しているという状況を把握しているわけではないのですが、先ほど井出委員からは繋がらない時があったというお話もありましたが、繋がらないという苦情が窓口に来ている状況ではありませんので、大丈夫かと思えます。

座長： ハイブリット形式でのイベントにすることによって、会場に行かなくてもよいということで

参加のハードルが下がるため、若者の参加が望めるのではないかなど、委員の皆様から何か御意見等がありますか。ハイブリットにすると参加者が増えるものなのでしょうか。

事務局： ハイブリット形式でのイベントの開催を検討していくということで、課題にさせていただいているのですが、今年度はオンラインで市民活動サポートセンターフェスティバルを開催し、フェスティバルの中で、オンラインカフェを開催することを考えています。

Z o o mの場合は、お互いの端末から1人1台で参加できるかと思いますが、ハイブリット形式でのイベントを開催するには、オンラインで参加する方と会場にいる方をつなぐために、会場の方々を映せるカメラ等の機材や技術的な整理も必要かと思いますが、セミナーのような形がいいのか、交流イベントがいいのかなど、やり方についても検討していく必要があると考えています。多くの方に参加していただける方法を検討してまいりたいと考えています。

座 長： 今年度のオンラインカフェはどのように開催する予定ですか。オンライン会議のような形でしょうか、それともウェビナーのように進行側から一斉に流すのでしょうか。

事務局： 今年度のオンラインカフェは、ファシリテーターの方に進行していただきながら、参加者の方に発言していただくことを考えています。意見の述べるのは参加者の方に限らせていただきますが、カフェの状況については別途配信させていただいて、傍聴といいますか、視聴していただくこともできる形を想定しています。

小 島： ビデオとマイクをオフにする参加者も入れるということでしょうか。

事務局： Z o o mの内容をY o u T u b eのライブ中継で配信する形を考えています。

座 長： 会話に参加できなくても、雰囲気だけでも感じていただこうということですね。

Z o o mでオンライン講義をしていると、学生達が授業は聞きたいけれどもあまり顔は出してくれないということで、最近私は黒い画面に向かって話しかけるのが得意になってしまっています。

参考になりますので、何かお気づきの点があれば、ぜひおっしゃってください。

情報についてですが、様々な取組をしていらっしゃると思いますので、市民活動サポートセンターでこういうことをやっている、というのが広がるように工夫できるといいですね。T w i t t e r等で発信しているのでしょうか。

事務局： 今は市民活動サポートセンターのホームページポットでの発信や、指定管理者である、公益財団法人さいたま市文化振興事業団のL I N E等で発信しておりますが、小島委員からも御意見をいただいておりますけれども、こちらから一方的に情報を発信するだけではなくて、市民活動団体同士の横のつながりで情報が拡散できるような仕組みを検討できればと考えております。そのためにはSNS等のアプリを使いながら情報発信ができればと考えております。

座 長： T w i t t e rの話が出ましたが、T w i t t e rの利用方法等は、皆さんご存じなのでしょうか。私はあまり知識を持っていないのですが。簡単な利用マニュアルか何かを作成して、配付していただくといいのかもしれませんが。セミナーでもいいのかもしれませんが。

事務局： 昨年度Z o o mを使った交流イベントを開催した際、Z o o mのアプリをダウンロードしようにも、色々出てきてしまって、どれをダウンロードすればよいのか分からないというお問い合わせがありましたので、またオンライン会議室の貸出しも始めましたので、質問等も蓄積させていただきまして、よくある質問についてはマニュアルを備えていければと考えております。

小 島： T w i t t e rについてですが、見沼区ネットワーク会議では、見沼区コミュニティ課の方に1、2ページのマニュアルを用意していただきました。アカウントの作り方や、投稿する時

の文字数はこの位、URLを貼り付けることができます、画像もこれだけ入れられます程度の内容を扱っています。あとは、団体でアカウントを作ってリツイートすることで、団体から各個人へ、各個人がリツイートすることで、また別の個人へという風に、興味のある人と繋がることを心掛けていけば、地域のネットワークが出来るのではないかとということで、取り組んでいます。

座長： そういった成功事例を発信していただくといいかなと思います。

小島： 私たちの団体の中でも、Twitterの利用にバリアを感じる人も多いようで、まだこれからではありますが、情報が拡散するということが浸透していけば、有意義なものになるのではないかなと思います。

井出： 確かにTwitterは便利です。私は発信はしていませんが、アカウントを持っています。浦和区の木崎の神社のお祭りが毎月1日にあるのですが、そのお祭りの情報をTwitterで流そうということで、Twitterのアドレスが掲示板に出ていて、ああいう情報発信の仕方はすばらしいなと感じています。お祭りの内容はどうするかですとか、具体的な情報が流れてきます。

織田： フェスティバルについてお聞きしたいのですが、市民活動サポートセンターオンラインフェスティバルの期間中にあたる3月5日、6日に、すぐ上の階の浦和コミュニティセンターでコミセンまつりが開催され、参加者のパネル展示を行うと書かれていたのですが、コロナ前は浦和コミュニティセンターとの同時開催としていたかと思いますが、今年度は浦和コミュニティセンターとの連携等はされるのでしょうか。

事務局： 今年度は同時開催とはしておりませんが、浦和コミュニティセンターの地域連絡協議会の協力校の中学生、高校生に市民活動に関するポスターを作っていただいて、オンラインフェスティバルのホームページに掲載する予定です。

織田： 形は変わっても、連携していくことが大事だと思いますので、積極的に検討していただければと思います。

座長： イベント同士の連携は重要かと思いますが、引き続き検討していただければと思います。委員の皆様の中で、相談事業を利用したことがある方はいらっしゃいますか。また、こんな相談をもう少し強化してほしい、もう少し相談がしやすいような雰囲気にしてほしい等、何かお気づきの点はありますか。

現在行っている相談事業は対面形式で行っているのですか。Zoom等のオンライン相談にも対応しているのですか。

事務局： 現在、相談事業は対面で行っています。

小島： 会計相談を行っているとのことですが、私たちは非課税の範囲で、税の申告をせずにできる範囲内で活動するようにしています。どの程度までなら非課税で活動できるのか、具体的にこういう場合はこうですよ、というような参考資料を作っていただけると、ありがたいなと思います。税の申告をするとなると事務作業も大変ですし、専門の事務員も用意しなければなりませんので。私たちは農業の活動も行っていますが、以前イベントの際に、草刈等で、委託業者ではなくNPOやシルバーセンターが対応できる枠があると言われて、その枠でならお金ももらうこともできるのかなと思ったのですが、収入になると税金がかかってしまうのではないかと思います、やめておこうかという話になりました。そういった相談に対応していただければいいなと思います。

会計相談は新しい団体を対象に、こういう会計ソフトを使うところですよ、というような相談にのっているのかなと思っています。我々はあまり関係ないのかなと。

座長： 新規設立団体からの相談が多いのですか。

事務局： 会計相談では、団体の予算決算で費用をどういう科目に振り分けたいのか、団体の規模が大きくなってきたが、どういう処理をしたらいいのか、どういう会計ソフトを使用するのがいいのか等、新規設立団体に限らず、広く相談を受け付けています。

座長： 会計相談では、同じような内容の相談が多いのですか。

事務局： 相談内容についての統計はございませんが、サポートセンターの職員も同席させていただくことで、スキルを高めながら、同じような相談があった時にはサポートセンター職員でも過去の事例を参考にしながら答えられればと思っています。

座長： 相談事業について、永沢委員から、何かありますか。

永沢： 遅れて申し訳ございませんでした。途中から参加したので、これまでに議論があったかもしれませんが、事業の方向性について資料を拝見したので、いくつか御意見させていただければと思います。

まず、今やりとりがあった相談についてですが、私の実体験に基づくと、相談者は結論が欲しいわけではなく、話を聞いてほしい、悩み事を共有してもらいたいと思っている人の割合が高いと思っています。6、7割の人は、人間関係の中である程度話を聞いてもらって、納得して理解することで次に進めるのかなと。一方で、公認会計士や税理士、弁護士等への専門的な相談というのは実は1割2割程度しかなくて、むしろそれよりは、我々の団体だったら助成金はどこに申請できますか等、士業の方の専門ではない要素への相談の方が、専門性として求められるのかなというのが実感として感じるところです。

そういう意味では、例えば、あるセンターで同じ人が週5日来て、顔の関係を含めて信頼関係を深めて対応している場合の相談件数と、同じセンターで、専門家が3人でローテーションを組んで、今日誰がいるのか分からない体制で対応している場合の相談件数とを比較すると、後者は前者の半分以下に減ったのです。つまり、同じ人がいて、ここに行けばあの人がいるのだなという状況だと安心感があるので、あの人に相談というほどではないけれども、何となく悩みを聞いてもらいたいという傾向の方が強いというのが顕著であって、それに関してはここで言うところの専門家相談よりは、もう少し属人的な、人間的な対応という部分でも信頼関係をどう作るかが大事なのかなと思っています。

一方、会計士や税理士等の専門家相談の留意点ですが、例えばNPO法人会計が得意な会計士や税理士は非常に少ない状況です。どういう要件をクリアすれば減免申請を出して法人住民税が減免されるかを知っている税理士や会計士は、ほとんどいらっしゃらないのではないかと思います。それから、NPO法人は、支出を事業費と管理費とに分けるのですが、管理費1に対して事業費が2以上の割合となるよう、本来は事業費を多く支出しないといけないというルールがあるのですけれども、何故かという管理費が大きすぎるとNPO法人の収入の大半が人件費に使われてしまうので、もっと事業費で使ってくださいというルールがあるのですね。そういうことも含めて、実はNPO法人の会計処理はテクニカルで特殊な部分があり、会計士でも知らない方も多いように思います。そういう意味では、弁護士、会計士というよりは、もう少し実務でそういったことが分かるの方が重要な要素があって、脱税ではなく節税の方法が知りたい時、節税って何といった時に、士業の方の専門性ではないという部分をどう補って

いくつかというのがどこのセンターでも課題でもあり、なかなかそういったノウハウを持っている方がいらっしゃらないのですけれども、そういう部分のニーズが高いということは、おさえておく必要があるのかなと思います。

また、関連して2、3補足させていただくと、先ほどの情報提供に関してですが、例えばSNSは大事ですが、まだまだ苦手な方も結構多かったです。かつて日本NPOセンターやNPOサポートセンター等全国の支援機関のホームページで、団体情報や団体の紹介だけを行っても、閲覧数が増えなかったのです。そこで、閲覧数を増やすためにどうしたかというところ、補助金情報を独自に掲載するとか、助成金情報を掲載する、またNPORTとあって、NPOで働きたい方やボランティアの情報サイトや、NPOヒロバとあって、NPOの分野や地域で検索すると該当するデータが検索できるページをくっつける等を行いました。つまりそのホームページに行く目的としてどういうものを作るかによって、閲覧者数はかなり変わってくるのです。だから団体の情報を増やしても、関係者は見るかもしれませんが、第三者はそれほど興味がなく、もう少し誰をターゲットにするか、団体向けなのか個人向けなのかにもよりますが、もっと見てほしいターゲットが日常望む情報をどう載せていくか工夫していくことが近道なのではないかなと思います。

最後に、私も今日もらったばかりで詳細までは見ていないのですが、寄付白書が2、3日前に発刊されました。寄付白書によると、20数年前の、特定非営利活動促進法（NPO法）が出来た頃の日本の寄附市場は5000億円程度と言われていましたが、現在は1兆2千億で、倍以上増えてはいるのですが、その内6000億超はふるさと納税です。ですので、クラウドファンディングが盛り上がっているわりには、市民セクター、NPOセクターへの寄附は言うほどには増えてはいないのです。また、インターネット上のクリックで寄附するとか、ポイントをそのまま寄附するとか、現代版の寄附の仕方が広まっているので、寄付白書を見ると言うほど寄附は増えていませんが、NPOも市民活動も、インターネット上で寄附を受け付けるとか、ポイントをそのまま寄附するとか、そういった現代風の工夫をしている所は寄附が集まっている傾向にあるということがありますので、どうNPOセクターがそういった新しい手法ややり方に向かっているかによって、だいぶ差が出てくるのではないかなという印象があります。

座長： 情報収集及び提供のところでも、相談のところでも、そのNPOなり団体なりのメリットがないといけない、必要な情報がそこにあるという、結節点のような役割が必要だということですね。

永沢： SNSというのは、団体の情報がアップされたので見てください、というツールとして使うと、うるさいとブロックされがちなのです。意外と使われるのは、あなたもメンバーですよ、例えばこういった会議が何月何日にどこで行われるから来ててください、と当事者として必要な情報のやりとりのツールとして使うと、ちゃんと確認するし便利な物になるのですが、営業ツールとして使うとブロックされがちになってしまいますので、上手く使っていないといい形で広がっていないのではないかなと思います。使い方次第ではないかと。

座長： その点については、研究する必要がありますね。

相談についても、土業の方に週に1回、月に1回と来ていただくよりも、要は相談しやすい状況でないと、ということですね。

永沢： 人間関係等を知っている人でないと、なかなか相談はできないのです。NPOというのはシンプルに説明するよりも思いだったり、背景だったり、趣旨や目的を説明すると、恋愛と同

じで1から恋愛を始める体力等がなくて、説明するのが面倒なのでやめておこうということになってしまう。意外と専門家に相談するようなことは、ネットで調べると回答が出ているということもありますので、むしろゆっくり話を聞いてもらいたいというのは人間関係、顔の見える関係が出来ていないと出来ないの、後者の方を拾っていく方がサポートセンターとしては重要な気はします。

座長： 顔の見える関係を作る方が重要だという感じでしょうか。

小島： 以前マッチングファンド事業を行った時は、市民協働推進課の方に相談して、これはこちらの方に、それはそちらの方に、と市の組織の中の協働の相手方を紹介していただいて、お話をしながら実施しました。ですので、会計処理ですとか、法律についても、同じだと思うのですが、この団体はこういうことをしていて、こういう問題があるという時に、この問題は司法書士の方に、その問題は税理士さんが知っているだろうと振り分けてくれるような所があれば、より使いやすいかなという気がします。先ほどの説明で、私たちも相談を利用できることは分かりましたが、士業の方だけで片付く問題でもなさそうだとことが分かりましたので、何か工夫が必要だなと思いました。

事務局： 以前から顔の見える相談をと言われておまして、現在サポートセンターの職員の方も、団体と交流と言いますか、情報収集というところで、月1回の多目的展示コーナーの利用調整会の際、お越しいただいた市民活動団体同士の活動紹介をする等して交流を図ったり、セミナーやイベントの参加者と積極的にお話する機会を持ったりして、情報収集をしているところです。こうした取り組みを通じて、先ほど御意見いただきました、専門的ではない相談に対応できるように、顔の見える相談が出来る、信頼関係を築き上げられるようにしていきたいと考えて積極的に交流を図っているところですので、よろしくをお願いします。

座長： 相談は、同じ方がずっと担当する方がいいのでしょうか。

永沢： 安心感や、この人にだったら団体のあまり言いたくない事も相談できるかな、ということが大事ですので、毎日いるかどうかよりも、そういう関係性ができるかどうかの方が大事な気がします。どちらかという、難しい専門的な相談よりも、人間関係の中でやりとりしていれば解決するような内容の物も結構多かったです。ただ、お互いを知らない、毎回一から説明するとなると団体側が敬遠してしまうので、自分達の団体の事をよく分かっている誰誰さんだから気軽に相談できる、この間相談した件でこうしてみたら、こういう結果だったのですがどうしたらいいですかね、という状況ができると、やはりスムーズになっていくのかなという気はします。スーツを着るよりも、ネクタイを外して普段着で気軽に行ける感じと言いますか、そういった雰囲気作りも意外と大事かもしれません。

朝霧： 質問なのですが、委員の皆さんの中で、NPO法人としてボランティア活動をしている団体の方はいらっしゃいますか。

岩槻まちづくり市民協議会は、10年前に当時の会長さんが、意識を高く持ってNPOの法人格を取得して活動した方がいいということで、法人格を取得したのですが、数年前から法人格を外そうという話が出ています。自分達でもっと気軽に活動したい、法人格がなくてもいい活動することはできるし、煩雑な会計処理もなくなるのではないかと。NPO法人として活動した方が有利なことは何かあるのでしょうか。

三島： 私たちは、外部の方に信頼していただくために、企業や行政と協働する時に、協働の相手として信頼していただけるように、最初から法人格を取得して活動を開始しました。会計報告や、

解散するのも、法人格を取得してしまうと大変ではありますが。

小 島： 個々の話になりますが、NPO団体にも色々あります。単に1つの団体を作るとするのは難しく、目的が明確でないと中々目的に向かって進まない。老人福祉、子育て、子供食堂等、目的に向かってそれぞれの地域で取り組んでいて、悩みが出て、中である程度解決している団体もあるでしょうから、そういった団体同士の繋がりが出来ていくと、違ってくるかなと思います。

朝 霧： 岩槻まちづくり市民協議会はテーマが毎年変わるので、設立から10年の間で不都合を感じるようになったのだなと思いました。報告等の煩雑さを考え、NPO法人格は外して、仲間で気軽に、でもしっかりと活動していこうと。

佐 野： 有償ボランティアであれば、NPO法人格を取得しておいた方が信頼性もあるでしょうが、お金をいただくことがないのであれば、NPOでなくてもよいのかなと思います。

朝 霧： 当初は有償ボランティアを考えていたのですが、会計や報告で、担当の人に負担がかかってしましました。事務専門の人がいればいいのでしょうか。

小 島： 少し会議と方向性がずれてしまっていますでしょうか。

三 島： 何のための団体なのかという、ミッションが大事なのではないかと思います。法人格がないと、団体に色々な人が出入りすると、団体のミッションが達成できない状態になるのではないかと。その団体にとってのミッションが、ぶれることなく達成できるのであれば、法人格があってもなくてもよいのではないかと思います。

座 長： まさに相談業務でしたね。他に御意見はありませんか。

事務局： 資料1の一番下に、学習機会の提供について記載させていただいておりますが、前回の運営協議会の際、委員さんからホームページや動画作成に伴う著作権の取扱いが難しいという御意見をいただきました。ICTの活用ということで、技術的な部分については当然取り組んでまいります。皆様に関連する部分でも、市民活動サポートセンター以外の場所でセミナーを開催することもできますので、各区、各地域の悩みや課題等、こういうセミナーを開催してほしいという御意見があれば、お伺いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

座 長： もし御意見がありましたら、お願いします。分かりやすいセミナーを実施していただければと思いますが、委員の皆様から、オンライン化のためにこんな講座を開催してほしい等ありますでしょうか。

井 出： 情報発信について、Twitter、LINE等とありますが、どれが一番いいのでしょうか。私はTwitterがいいのではないかと思います。今はLINEでの情報発信を行っているということですが、今後も市民活動サポートセンターではLINEを使って発信していくのでしょうか。

事務局： 現在は指定管理者である、公益財団法人さいたま市文化振興事業団のアカウントでLINEでの情報発信を行っています。TwitterやInstagram等の媒体もあると思いますし、先ほど御意見いただきましたとおり、ただ発信するだけではブロックされてしまうということもありますので、どのように行うのがいいのか検討していきたいと考えています。

また、Twitterの使い方のセミナーも必要だと思いますが、ここを押すとこうなりますというような、単なる技術的なことだけではなくて、どう便利なのか、どう共有できるのか、またどう活用できるのか、効果を見せながらセミナーを進めていければと考えておりますので、よろしくお願ひします。

座 長： こういうセミナーを開催してほしいという御意見があれば、どんどん事務局に挙げていただくとよいと思いますので、ぜひ会員の皆さんから積極的に情報を集めていただければと思います。

井 出： 私が閲覧している神社の広告ですが、下にT w i t t e rのアドレスがあり、T w i t t e rで情報が分かるようになっていました。QRコードにすると一番早くアクセスできると思いますが、今年は巫女舞から始まって踊りが沢山ありました、来年はこうなります、というのがT w i t t e rに掲載されていて、非常によいと思います。

座 長： 他に御意見はありますか。

2 議事

(2) 利用者からの意見

座 長： 続きまして、次第の「2 (2) 利用者からの意見」について、事務局より、説明をお願いいたします。

事務局： それでは次第の「2 (2) 利用者からの意見」について、説明させていただきます。

資料2を御覧ください。

資料2は、令和3年9月から11月までの間に、市民活動サポートセンターの窓口等で利用者からいただいた御意見と、11月24日に開催した利用者懇談会でいただいた御意見をまとめたものです。

利用者懇談会では、「オンライン会議室の利用について」をテーマに、利用者の方から御意見をいただきました。また、運営協議会の高橋委員にご出席いただきました。高橋委員、ありがとうございました。

資料には、いただいた御意見のうち、施設案内やお礼等を除いた、主なものを記載しております。

資料の1、2ページは、コロナ禍における施設利用の問合せ等について記載しております。本日は、3ページ目を中心に説明させていただきます。

資料3ページ目の上から2つ目ですが、議事(1)でも説明させていただきましたが、オンライン会議室について、利用者懇談会で、「オンライン会議室は、登録団体のみが利用できるのですか。」「オンライン会議室は利用の7日前からしか予約が出来ないというのは使い勝手が悪いのではないのでしょうか。」「市民活動サポートセンターでオンライン会議室を借りるメリットは何でしょうか。」等の御意見をいただきました。

同じく利用者懇談会で、上から5つ目ですが、「市民活動サポートセンターオンラインフェスティバルを開催するということですが、市民活動サポートセンターで業者を雇って動画を撮っていただけるのでしょうか」という質問がありました。

今回のオンラインフェスティバルでは、市民活動団体の方に、活動発表やPRのための動画作成等にチャレンジしてもらいたいという思いがありますので、業者によるサポートは考えておりませんが、市民活動サポートセンターで出来る限りご協力させていただきます。また、作成した動画等は、サポートセンターフェスティバルだけではなく、Y o u T u b eなど他の媒体でも活用できると思いますので、多くの団体に参加していただきたい旨説明させていただきました。

一方で、すぐ下の部分ですが、「オンラインでの開催ということですが、オンラインは苦手な

ので写真だけでも参加できますか」という問合せがありました。このような問合せがあった場合には、出来る範囲で構いませんので、ぜひご参加くださいと回答しております。

また、すぐ下の部分ですが、「〇〇（ボランティア等）に関する活動をしている団体はありますか」という問合せが3件ありました。

こうした活動に関する問合せがあった際には、問合せをした方の希望を聞き取り、登録団体の中から希望に沿うと思われる団体を探して、案内しております。

また、問合せをした方が、まだどういった活動をしたいのか定まっていない場合や、会員募集やボランティア募集の状況を知りたいという場合には、会員募集、ボランティア募集等のジャンル別に分類してチラシを配置してありますので、該当の棚を案内する、市民活動団体の情報ファイルがある場所を案内する等の対応を行っております。また、市民活動サポートセンターと同じフロアにある「り・とらいふ」では、中高年齢層（おおむね50歳以上）の市民の皆様は、ボランティア、就労、生涯学習等に関する相談・情報提供を行っておりますので、状況に応じて「り・とらいふ」を案内する対応も行っております。

次に、下から3番目の部分ですが、印刷作業室の機器の機能に関する質問や、どうすれば希望する内容の印刷を行えるのかという問合せがありましたので、希望する内容に応じて、印刷の方法や料金を案内しました。また、この他にも印刷作業室を実際に利用中の方から、機器の使い方について問合せをいただくことも多いことから、問合せの状況によっては、印刷作業室の機器に関するセミナーを開催することも検討してまいりたいと考えています。

説明は以上となります。委員の皆様には、今説明した内容以外にも、これらの資料の中で疑問点等がございましたら、御意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

座長： ありがとうございます。9月から11月までの間にいただいた御意見ということですが、質問や御意見等がありましたら、お願いします。

高橋委員、利用者懇談会にご出席いただいたそうですが、お気づきの点や補足事項等がありますか。

高橋： 資料によくまとめていただいていると思います。

座長： 利用者懇談会では沢山の御意見や要望が出るものなのでしょうか。

高橋： それほど多くはありませんが、リラックスした雰囲気の中での御意見をいただくことができました。

座長： オンライン会議室の使い勝手はどうでしょうか。7日前からの予約ということですが、予約期間について等、御意見等がありますか。

小島： 用途によって大分変わってくると思います。内輪の会議であれば無料の40分で十分対応できますし、40分を過ぎてももう一度繋ぎ直すことで対応できると思います。記録を残すのであれば有料版を使うのがよいと思います。ただ、後援会やセミナーのような目的で利用するのであれば、7日前からの予約では厳しいかなと思います。あらかじめ参加者のメールアドレスを集めておいて、7日前に参加用のURLを連絡しますと伝えておく等、運用の仕方はあるので可能だとは思いますが。また、ホスト担当者が市民活動サポートセンターに来なくてはいけないという点はネックかなと思います。

事務局： 利用者懇談会で、市民活動サポートセンターに来ていただきたいということで、ラウンジの予約と同様に7日前からの予約となることを説明したところ、「ラウンジのテーブルは1つではなく、ほぼ毎回利用することができるため、仲間にも通知することができるが、オンライン

会議室は同時に1団体しか使えず、予約も1週間前からということであれば、使い勝手が悪いのではないか」という御意見をいただきました。まずは使っていただきたいということで、後ほどご覧いただきます資料12のチラシを作成し、暫定的に利用を開始したところではありますが、オンライン会議室については、御意見を聞きながら、より良い貸出し方法となるよう改善していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

座長： オンライン会議室を複数にできない理由は何かあるのでしょうか。

事務局： ライセンス料がかかるということで、予算上の都合です。ただ、利用が多く、ライセンスを増やす必要がある場合には、増設を検討する必要があると考えています。

座長： 予約しようと思ったけれど、予約を取ることができなかった等、そういったお話を聞いたことがある方はいらっしゃいますか。

高橋： 私が予約した時は、7日前よりも直近でした。まだあまり広まっていないため、予約数自体が少ないのかなと思いました。

座長： 不便な所等あれば、言っていた方が次の改善につながると思いますので、御意見があればお願いします。

他にはありませんか。

それでは、次に進んでよろしいでしょうか。

3 報告

(1) 実施事業について

座長： 続いて、報告に移りたいと思います。次第の「3(1)実施事業について」、事務局より報告をお願いいたします。

事務局： それでは次第3の報告(1)実施事業について、議事(1)でも触れておりますので、簡単に説明させていただきます。なお、今回は、募集等で実際に使用したチラシを資料として添付させていただいております。

資料3を御覧ください。

市民活動サポートセンター「ニュースレター」第2号を10月に、第3号を、12月に発行しました。第4号については、2月頃発行予定です。

次に、資料4をご覧ください。「1からわかる助成金・補助金講座」について報告します。この講座は、市民活動サポートセンター以外の場所を会場に、ということで、市民会館おみやで開催しました。

アンケートでは、とてもわかりやすい講座であった、活動を見つめ直す良い機会となったという御意見をいただきました。

次に、資料5をご覧ください。「人が集まる企画とチラシの作り方講座」について報告します。

この講座は、岩槻駅東口コミュニティセンターで開催しました。

前半はチラシの作り方について、後半は人が集まる「企画力」と「広報力」について学んでいただくという盛り沢山の内容でしたが、アンケートでは大半の方が、講座の内容が「大変良い」「良い」と回答し、自由記述でも「こういう講座はドシドシやって欲しい」という御意見をいただきました。

次に、資料6をご覧ください。「パソコンではじめるZoom講座」について説明します。

この講座は、活動の新たなツールとしてZ o o mが利用できるようになることや、市民活動サポートセンターオンラインフェスティバル等のオンラインイベントへの参加促進を目的として企画しました。

講座をスムーズに進行するため、参加者には、事前に自身が使用するパソコンを持参していただき、スペックの確認をさせていただきました。また、当日は講師の他に2名のアシスタントが、遅れている参加者へのフォローを行ったため、スムーズに進行することができ、参加者全員がZ o o mミーティングのホスト体験を行うことができました。

アンケートでは、講座の内容について、参加した方全員から「大変良かった」「良かった」と回答をいただき、自由記述欄でも、大変勉強になったという御意見が複数寄せられました。

この講座の様子を撮影した動画は、後日Y o u T u b eにて公開する予定です。多くの方にご覧いただき、活動の新たなツールとして活用していただければと考えています。

次に、資料7をご覧ください。「グラフィックレコーディング講座」について説明します。「グラフィックレコーディング」とは、会議やワークショップなどで、議論を絵で可視化することで、より良い対話をもたらし、課題解決に導く手法のことです。この講座は、グラフィックレコーディングについて学ぶことで、市民活動団体がより効果的なミーティングや活動を行うことができるようになり、活動の活性化につながることを目的として企画したものです。

講座では、グラフィックレコーディングについて、簡単なグループワークを交えながら学んでいただきました。

アンケートでは、講座の内容について、参加した方全員から「大変良かった」「良かった」と回答をいただきました。また、「グラフィックレコーディングを活用したい」「実際に使ってみよう」等の御意見をいただきました。

Z o o m講座、グラフィックレコーディング講座は、講師の他にアシスタントがついていたことで、受講者により良い理解をいただけたものと考えております。ワークショップ等を行う講座は、サポートスタッフがいると良いのではないかと認識しております。

次に、資料8をご覧ください。「みんなの気持ちがグッと高まるミーティングの基本講座」について説明します。

この講座は、あたたかいチームづくりができるミーティングの基本や、オンラインでも活用できるミーティングのコツを事例から学ぶことで、市民活動団体がより効果的なミーティングを展開することができるようになり、活動の活性化推進につながることを目的として企画したものです。

先ほどのZ o o m講座では実際にパソコンを使って講座を行いました。この講座ではパソコンは使用せず、座学で行いました。

講座では、ミーティングを実施するうえでメンバーが参加しやすくなるコツや、ミーティングをスムーズに進行し決定事項を時間内に決まりやすくする方法などについて学んでいただきました。

アンケートでは、「参加するといつも勉強になる」「ワークショップが多かったのも、他の人たちの意見や感想を共有することができて参考になった。」等の御意見をいただきました。

次に、資料9をご覧ください。「クリスマス飾り de 活動紹介パネル展」について説明します。

現在、市民活動サポートセンター中央ラウンジにて、11団体による、活動紹介パネル展を開催しています。

展示期間は、12月5日から12月25日までです。

多くの方にご覧いただけるよう、館内掲示やホームページ「さポット」での周知の他に、新たな取組として、展示を行っていることをPRするチラシを、浦和区内の保育園や、市内の小中学校、コミュニティセンター、公民館などに配布しました。

こうした活動紹介を目的とした展示が、市民活動の活性化につながるよう、今後も取り組んでまいりたいと思います。

以降は、これから実施する事業です。

資料10をご覧ください。「さポット交流カフェ」について説明します。

昨年度はオンラインによる交流カフェを開催しましたが、今回は対面形式で、交流の機会の創出や情報交換により、市民活動の活性化や質の向上を図ることを目的に開催します。

当日は、コロナ禍での活動事例や悩み事などに関する意見交換を行い、参加者同士親睦を深めると共に、今後の活動のヒントを見出せるような内容としていけるよう、進めてまいりたいと考えています。

次に、資料11をご覧ください。「NPOと学生生活のススメ」について説明します。

このセミナーは、学生や20代の方を対象に、市民活動の裾野の開拓のため、将来の市民活動を担う人材を育成することを目的に企画したものです。

セミナーでは、講師の進行により、実際にNPOでのボランティア経験がある大学生2名に経験談を話していただくとともに、近隣のNPOや市民活動の情報を提供し、活動を始めるきっかけとしていただけたらと考えています。

なお、経験談を発表していただく学生を、福島座長にご紹介いただきました。福島座長、ありがとうございます。

次に、資料12をご覧ください。オンライン会議室貸出について報告します。

オンライン会議室の貸出しについては、前回の運営協議会で御意見を伺いましたが、資料12のチラシを作成して、10月から利用の周知をしているところです。

現在までに、2団体の利用がありました。引き続き、利用の促進に努めてまいります。

次に、資料13をご覧ください。市民活動サポートセンターフェスティバルの現在の状況について、報告します。

資料13のとおり、フェスティバルの募集要項を作成しました。

募集状況ですが、今日現在、32団体から参加申し込みがありました。

また、実行委員会についてですが、6名の方から申込をいただき、12月10日には、第1回目の実行委員会を開催し、フェスティバルを盛り上げるためのサブタイトルや、開催チラシのデザイン等について話し合いを行いました。

また、交流の促進のため、障害者総合支援センター主催の、自主製品見本市との同時開催といたします。フェスティバルのホームページに、自主製品を作成している施設の紹介コーナーを設けるとともに、自主製品見本市のホームページにリンクを貼っていただき、多くの方にご覧いただけるようにしてまいります。

実施事業についての説明は以上です。

座長：ただ今事務局から実施事業について説明がありましたが、委員の皆様から御質問や御意見等はございますか。

様々な事業を実施されている事がお分かりになるかと思います。私がセミナーのチラシを見

て思ったことですが、講師の写真が笑顔なのは非常に良いなと思いました。私はいつも笑顔で写真に写っていないので、反省いたしました。講師が笑顔なのはとても良いと思います。

高 橋： パソコンではじめるZ o o m講座は、受講者がホストになるところまで行ったのですか。

事務局： こちらの講座は2日間に分けて開催し、1日目はZ o o mを体験してみることから始めて、2日目にはホストとしてオンラインミーティングを主催するために必要な事項を学んだ後、実際にホストになる体験をしていただきました。

座 長： 定員を15名程度としている講座が多いようですが、15名では少し多いように感じますが、どうでしょうか。

事務局： 定員については、内容に応じて、各講座の講師と調整して決定しております。

座 長： 満員になることは少ないのでしょうか。

事務局： 現在のところ、満員になることはあまりない状況です。

座 長： 他に御意見等はありませんか。

引き続き市民活動の活性化のために、工夫して講座を開催していただければと思います。

4 閉会

座 長： それでは、これで全ての議事と報告が終わりました。最後に、事務局から何か連絡事項はございますか。

事務局： はい。それでは事務連絡させていただきます。

まず、本日の会議の会議録ですが、案を作成し、メールまたは郵送にて皆様にお送りさせていただきますので、御発言内容等、確認をお願いいたします。

次回の運営協議会ですが、年度で四半期ごとに開催ということで、3月頃に開催したいと考えております。また日程調整をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

利用者懇談会は、2月頃に開催したいと考えております。こちらも決まり次第御案内できればと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

事務連絡は以上です。

座 長： それでは、以上をもちまして、令和3年度第3回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を閉会いたします。

委員の皆様、ありがとうございました。お疲れ様でした。